

作成日 2022/11/14  
改訂日

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

製品名	エンジンクリーナー 超強力
会社名	株式会社MonotaRO
所在地	〒660-0876 兵庫県尼崎市竹谷町2-183 リベル3階
担当部門	商品お問合せ窓口
電話番号	0120-443-509
FAX番号	0120-289-888
緊急連絡先	所在地と同じ
整理番号	M221114
推奨用途	自動車エンジン外装部及び工作機械器具の油脂汚れ洗剤(水性タイプ)

### 2. 危険有害性の要約 化学品のGHS分類

健康有害性	急性毒性(経口) 区分4 皮膚腐食性/刺激性 区分1 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分1 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(呼吸器) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(呼吸器) 上記で記載がない危険有害性は、区分に該当しないか分類できない。
-------	--

### GHSラベル要素

#### 絵表示



注意喚起語	危険
危険有害性情報	H302 飲み込むと有害 H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷 H371 呼吸器の障害のおそれ H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器の障害のおそれ

#### 注意書き

##### 安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。(P260)  
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)  
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。(P280)

##### 応急措置

飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること。(P301+P312)  
飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)  
皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)  
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)  
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡すること。(P308+P311)

気分が悪いときは、医師の診察／手当てを受けること。(P314)

口をすすぐこと。(P330)

汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること。(P363)

保管  
廃棄

施錠して保管すること。(P405)

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

### 3. 組成及び成分情報

#### 化学物質・混合物の区別

#### 混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法	安衛法	
ポリ(オキシアルキレン)＝アルキルエーテル	1.0-5.0%	不明	不明	不明	不明
ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.0%未満	不明	不明	不明	9004-82-4
グリコールエーテル	非公開	非公開	不明	不明	非公開
ケイ酸塩	非公開	非公開	不明	不明	非公開
水酸化カリウム	1.5%	KOH	(1)-369	既存	1310-58-3
エチレンジアミン四酢酸4ナトリウム	1.5%	非公開	不明	不明	非公開
水	残部	不明	不明	不明	7732-18-5

### 4. 応急措置

#### 吸入した場合

使用中に気分が悪くなった場合は、直ちに作業を中止し、速やかに通気の良い場所で安静にすること。気分が回復しない場合は医師の診断を受けること。

#### 皮膚に付着した場合

水でよく洗い流すこと。

汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

皮膚刺激が生じた場合、医師の診断／手当てを受けること。

強アルカリ性の製品なので、石鹼を用いず微温湯を流しながら皮膚の刺激や、ぬるぬるする感じがなくなるまで洗い続けること。

#### 眼に入った場合

眼を擦らず直ちに清浄な水で15分以上眼を洗浄した後、直ちに眼科医の手当てを受けること。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して洗浄を続けること。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまでよく洗浄すること。

この製品が眼に入った場合、一刻も早く洗浄を始め、入った製品を完全に洗い流す必要がある。洗浄を始めるのが遅れたり、不十分であると不可逆的な眼の障害を生ずるおそれがある。

飲み込んだ場合

水で口の中を洗浄し、コップ1-2杯の水又は牛乳を飲ませ、無理に吐かせないで直ちに医師の診断を受けること。被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。  
腐食性の製品なので、吐き出させるとかえって危険が増す。直ちに医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

消火剤

使ってはならない消火剤

火災時の特有の危険有害性

特有の消火方法

この製品自体は、燃焼しない。

情報なし

情報なし

火元への燃焼源を絶ち、適切な消火剤を使用して消火する。消火作業は、可能な限り風上から行う。

消火を行う者の保護

消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスク等)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置

漏出時の処理を行う際には、必ずゴム手袋、保護眼鏡、保護衣等を着用すること。

こぼれた場合はすべりやすいため注意する。

環境に対する注意事項

流出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。  
大量の水で希釈する場合は、汚染された排水が適切に処理されずに環境へ流出しないように注意する。

漏出物を直接に河川や下水に流してはいけない。

除去方法

少量の場合は、吸着剤(おがくず・土・砂・ウエス等)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾等によく拭き取る。  
大量の場合には、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから処理する。  
漏出したものをすくいとり、または掃き集めて紙袋またはドラム等に回収する。  
回収後の少量の残留分は土砂またはおがくず等に吸収させる。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

取扱いは換気のよい場所で行うこと。  
屋外での取扱いは、できるだけ風上から作業すること。  
取扱いの都度、容器を密閉すること。  
眼、皮膚、衣類に付けないこと。  
ゴム手袋及び保護眼鏡を着用すること。  
取扱い後はよく手を洗うこと。

注意事項

みだりにエアロゾルが発生しないように取扱う。

	安全取扱い注意事項	アルカリ性なので、酸性の製品との接触を避ける。 アルミニウム、錫、亜鉛などの金属を腐食し、水素ガスを発生するため、これらの金属との接触を避ける。 容器を転倒、落下させ、衝撃を与え、又は引きずる等の乱暴な取扱いをしてはならない。
保管	安全な保管条件	直射日光を避け、換気のよい場所で容器を密閉し保管すること。 酸と一緒に保管しないこと。 酸化剤並びに酸化性の強い物質との保管は避ける。 冷却すると凝固するので、冬期には温度降下に注意する。 アルミニウム製の容器に移し替えると水素ガスを発生しながら缶を腐食し、液漏れや容器が破裂するおそれがあるため、アルミニウム製容器への移し替えは避ける。
	安全な容器包装材料	開栓した容器で再び保管する時は、密栓をよく確かめること。 他の容器に移し替えて保管しないこと。

## 8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ACGIH)
水酸化カリウム	未設定	【最大許容濃度】 2mg/m <sup>3</sup>	TWA -, STEL C 2 mg/m <sup>3</sup>
水	未設定	未設定	未設定
ポリ(オキシエチレン)＝ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	未設定	未設定	未設定

設備対策		取り扱い場所の近くに、眼の洗浄及び身体洗浄のための設備を設置する。
保護具	呼吸用保護具	必要に応じて保護マスクを使用する。
	手の保護具	保護手袋を使用する。
	眼、顔面の保護具	保護眼鏡(側板付き又はゴーグル型)を使用する。
	皮膚及び身体の保護具	保護衣を使用する。

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体	
形状	液体	
色	無色透明	
臭い	わずかに特異臭	
融点／凝固点	データなし	
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし	
可燃性	不燃性	
爆発下限界及び爆発上限 界／可燃限界	データなし	
	上限	データなし
引火点	引火せず	
自然発火点	データなし	
分解温度	データなし	

pH	13.4(代表値)
動粘性率	データなし
溶解度	水と任意の割合で混合する。
n-オクタノール／水分配	該当しない
係数	
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	1.04(代表値)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	情報なし
化学的安定性	通常の条件では安定。
危険有害反応可能性	強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しない。
混触危険物質	ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
危険有害な分解生成物	現在のところ有用な情報なし。

11. 有害性情報

急性毒性	経口	急性毒性推定値が1105.4084625mg/kgのため区分4とした。
	経皮	急性毒性推定値が2500mg/kgのため区分5とした。JIS Z 7252に採用されていないため区分5から区分に該当しないに変更。
	吸入	毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) データ不足のため分類できない。 (粉じん・ミスト) データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／皮膚刺激性		製品のpHが13.4のため塩基(pH $\geq$ 11.5)とし、区分1とした。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性		製品のpHが13.4のため塩基(pH $\geq$ 11.5)とし、区分1とした。
呼吸器感受性		データ不足のため分類できない。
皮膚感受性		危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
生殖細胞変異原性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
発がん性		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生殖毒性		データ不足のため分類できない。 (生殖毒性) 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)		毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (生殖毒性・授乳影響) データ不足のため分類できない。 区分1(呼吸器)の成分が1.5%のため、区分2(呼吸器)とした。 ※区分2(全身毒性)は1.5%含まれる。

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 誤えん有害性		※区分2(神経系)は5%含まれる。 区分1(呼吸器)の成分が1.5%のため、区分2(呼吸器)とした。 動粘性率が不明のため、分類できないとした。
12. 環境影響情報		
水生環境有害性 短期(急性)		(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が9.9%のため、区分に該当しないとされた。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
水生環境有害性 長期(慢性)		(毒性乗率 × 100 × 区分1)+(10 × 区分2)+区分3の成分合計が9.9%のため、区分に該当しないとされた。 毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
生態毒性		データなし
残留性・分解性		データなし
生体蓄積性		データなし
土壤中の移動性		データなし
オゾン層への有害性		データ不足のため分類できない。
13. 廃棄上の注意		
残余廃棄物		内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。
汚染容器及び包装		
14. 輸送上の注意		
国際規制	国連分類 国連番号 品名(国連輸送名)	クラス8:腐食性物質 UN1760 その他の腐食性物質(液体)(他の危険性を有しないもの)
国内規制	陸上輸送 海上輸送 航空輸送	労働安全衛生法に定められた輸送方法に従う。 船舶安全法に定められた輸送方法に従う。 航空法に定められた輸送方法に従う。
輸送の特定の安全対策及び条件		輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等のないことを確かめる。転倒、落下、破損がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。  直射日光・高温多湿・氷点下での保管を避ける。
緊急時応急措置指針番号		154
15. 適用法令		
労働安全衛生法		名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
毒物及び劇物取締法		水酸化カリウム(政令番号:316)(5%未満) 腐食性液体(労働安全衛生規則第326条) 非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)(令和5年4月1日以降)		第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)

	エチレンジアミン四酢酸並びにそのカリウム塩及びナトリウム塩(管理番号:595)(1.5%)
化審法	優先評価化学物質(法第2条第5項)
消防法	非危険物
水質汚濁防止法	指定物質(法第2条第4項、施行令第3条の3)
海洋汚染防止法	有害でない物質(施行令別表第1の2)
	有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
	有害液体物質(Z類物質)(施行令別表第1)
	有害液体物質(Y類同等の物質)(環境省告示第148号第2号)
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	腐食性物質(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法	腐食性物質(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	その他の危険物・腐食性物質(法第21条第2項、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	特定有害廃棄物(法第2条第1項第1号イ、平成30年6月18日省令第12号)
水道法	有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)
労働基準法	疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
16. その他の情報	
参考文献	製造元メーカー提供資料 NITE GHS分類結果一覧 JIS Z 7252 GHSに基づく化学物質等の分類方法 JIS Z 7253 GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS) 経済産業省 事業者向けGHS分類ガイダンス 日本ケミカルデータベース(株)SDS作成システム「ezSDS」により作成。
その他	危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。